

気候変動に関する政府間パネル第32回総会の概要

2010年10月11～14日

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第32回総会が、2010年の10月11日から14日にかけて、韓国の釜山で開催された。約300名の参加者が2つの主要な議題、すなわち、第5次評価報告書統合報告書(AR5 SYR)の対象範囲についての見直しと、IPCCのプロセスと手続きに関するインターアカデミー・カウンシル(IAC)レビューの勧告への対応について、集中した議論を行なった。その結果、パネルは、灰色文献(grey literature)と不確実性の取り扱い、既刊報告書中の誤りに対する対処のプロセスを含め、IACレビューに対応した多くの決定を行なった。パネルはまた、勧告に対応する上で今後の検討が必要な、プロセスと手続き、コミュニケーション、利益相反に関する指針、およびマネジメントと統制に関して、タスクグループを設置することに合意した。さらに、AR5 SYR骨子の修正を承認した。

参加者はさらに、コミュニケーション戦略とIPCCビューローのメンバーの交代について議論を行なった。また、再生可能エネルギー資源と気候変動緩和に関する特別報告書(SRREN)、温室効果ガスインベントリーに関するタスクフォース(TFI)、およびノーベル平和賞奨学基金の進捗報告が行なわれた。さらにパネルは、Stephen SchneiderとIgor Shiklomanovに対して1分間の黙とうを捧げ、IPCCのRajendra Pachauri議長は、AR5を「IPCCを具体化した」Stephen Schneiderに捧げると告げた。

IPCCのこれまでの経緯

IPCCは、1988年に世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された。IPCCの目的は、人為的な気候変動に伴うリスク、その影響可能性、および適応と緩和の理解のため、科学、技術、社会経済に関する情報を評価することにある。IPCCとしては、独自に新たな研究を実施したり、気候関連データのモニタリングを実施したりすることはせず、すでに公表されている査読を経た科学技術文献に基づいて評価を行なう。

IPCCには3つの作業部会(WGs)があり、第1作業部会(WG I)では気候システムと気候変動の科学的側面、第2作業部会(WG II)では気候変動に対する社会経済システムと自然システムの脆弱性、気候変動の影響、および適応策、第3作業部会(WG III)では温室効果ガス排出制限と気候変動緩和の方策を取り扱っている。それぞれのWGには、2名の共同議長と6名の副議長が任ぜられている。

ただし、第5次評価サイクルについては、WG IIIの共同議長を3名としている。共同議長は、パネルから与えられた使命を果たすためにWGを指揮し、その任務遂行について技術支援ユニット(TSUs)から支援を受ける。

また、IPCCには温室効果ガスインベントリーに関するタスクフォース (TFI) がある。このタスクフォースは、IPCCの温室効果ガスインベントリー・プログラムを監督するものであり、このプログラムの目的は、国ごとに温室効果ガスの排出量・低減量を算定して報告するため、国際的に合意が得られる方法論とソフトウェアを開発・改良し、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締約国による利用を促進することにある。

IPCCビューロー (IPCC Bureau) は、IPCC評価報告書の作成期間 (およそ6年間) を任期として、IPCCにより選出される。その役割は、IPCCの作業を計画、調整、モニタリングする上でIPCC議長を補佐することにある。このビューローは、気候変動のすべての分野にわたる専門家で構成されている。現在、IPCCビューローは31名の委員、すなわちIPCC議長、3つのWGsとTFIビューロー (TFB) の共同議長、IPCC副議長、および3つのWGsの副議長で構成されている。IPCCの事務局はスイスのジュネーブにあり、WMOが主催している。

IPCCの成果物：IPCCはその発足以来、一連の総合評価報告書、特別報告書、技術報告書を作成し、政策決定者や一般市民を含めた国際社会に対して気候変動に関する科学的な情報を提供してきた。そしてこれらの文書は、専門家と各国政府から詳細にわたる査読を受けてきた。そして、こうした情報が各国の政策と国際的な政策の枠組みづくりに重要な役割を果たしてきた。

IPCCはこれまでに、気候変動に関する4つの総合評価報告書を作成し、それぞれがUNFCCCに基づく交渉の推進に重要な役割を果たしてきた。第1次評価報告書は1990年、第2次評価報告書が1995年、第3次評価報告書が2001年、そして第4次評価報告書 (AR4) は2007年に完成した。第28回総会でIPCCは、第5次評価報告書 (AR5) の作成に着手し、2014年に完成させることを決定した。

AR4 は、各WG の報告をそれぞれにまとめた3編組みの構成になっている。各編は政策決定者向けの要約 (SPM)、技術要約、および基礎的な評価報告書で構成されている。AR4 は、すべての部分について、徹底した査読のプロセスを経ている。査読は、専門家による1次査読、専門家と政府による2次査読、政府による3次査読、という3段階で行なわれる。すべてのSPM は、一行ごとにIPCC の承認を受けている。またAR4 には、3つのWG に特に関連が深い側面を抽出した統合報告書 (SYR) と、一行ごとにIPCC の承認を受けたSYR のSPM も含まれている。AR4 の作成には、全体として450名の代表執筆者、800名の寄稿者、2500名の専門査読者、130ヶ国の政府が参加した。

IPCC では総合評価報告書の他に、気候変動の特定の問題に焦点を当てた特別報告書、方法論報告書、および技術報告書を作成している。これまでにIPCC が作成した特別報告書として、「気候変動の地域的影響：脆弱性の評価」 (1997年)、「航空と全球大気」 (1999年)、「土地利用・土地利用変化・森林」 (2000年)、「技術移転の方法論と技術的課題」 (2000年)、「オゾン層保護と全球気候システム」 (2005年)、「二酸化炭素の回収貯留」 (2005年) などがある。現在、新たに2つの特別報告書の作成が進められている。一つは、WG III の主導で2011年に刊行予定の、「再生可能エネルギー資源と気候変動緩和に関する特別報告

書 (SRREN) 」であり、もう一つは、WG I の主導で2011 年に完成予定の、「気候変動への適応推進に向けた極端現象と災害のリスク管理に関する特別報告書 (SREX) 」である。この他にも、「気候変動と生物多様性」(2002 年)、「気候変動と水」(2008 年)に関する技術報告書などが作成されている。

さらにIPCC では、各国における温室効果ガスに関する報告書作成を支援するため、方法論に関する報告書やガイドラインを整備している。「IPCC 温室効果ガスインベントリーのためのガイドライン」は1994 年に発刊され、1996 年に改定版が完成した。さらに2000 年と2003 年に「グッドプラクティス・ガイダンス」報告書がIPCC の承認を受けた。最新版の「2006 年IPCC 温室効果ガスインベントリーのためのガイドライン」は、同年にIPCC の承認を受けたものである。

こうした取り組みと、「人為起源の気候変動に関する知識の増進と普及に努め、こうした変化への対応に必要な基盤を築いた」功績に対し、IPCCは、2007年12月に、アル・ゴア元米国副大統領とともにノーベル平和賞を受賞した。

IPCC-28：第28回総会は、2008年の4月9日から10日にかけてハンガリーのブダペストで開催され、WGの構成、今後作成する報告書の主な種類や作成時期、今後のIPCCビューローとTFBの構成など、作業プログラムの重要な側面を含めたIPCCの将来を中心テーマとして議論が行なわれた。この総会では、AR5の作成準備と現在のWGsの構成を維持していくことについて合意があった。新しいシナリオをAR5で有効に利用するため、2013年の早い時期にWG Iの報告書を発表して、その他のWG報告書を完成させ、2014年のできるだけ早い時期にSYRを完成するという工程を確実にするよう、IPCCからビューローに向けて要請があった。また、SRREN報告書を2010年までに完成すべく準備を進めることが合意された。

IPCC-29：IPCC設立20周年にあたる第29回総会は、2008年の8月31日から9月4日にかけて、スイスのジュネーブで開催された。この総会でIPCCは、新しいIPCCビューローとTFBを選出し、RajendraPachauriをIPCC議長に再選した。また、IPCCの将来についての議論が引き続き行なわれ、ノーベル賞の賞金による、途上国の若手気候変動科学者に対する奨学金制度の創設が承認された。さらにIPCCはビューローに対し、2009年3月23日から26日にかけてノルウェーのオスロで開催される、SREX報告書に関するスコーピング会議についての検討を行なうよう要請した。

IPCC-30：第30回総会は、2009年の4月21日から23日にかけて、トルコのアンタリヤで開催された。会議では主にIPCCの直近の将来とAR5のスコーピングをテーマに議論が行なわれ、関連する多数の提案が採択された。そして報告書の対象範囲に関連する提案が指針として、2009年7月13日から17日にかけてイタリアのベニスで開催されたAR5スコーピング会議に提出された。また、この総会には、AR5の章立て骨子案の各WGによる執筆分担について提案を行なうために、気候変動の専門家が招集された。

IPCC-31：第31回総会は、2009年の10月26日から29日にかけて、インドネシアのバリで開催された。総会では

主に、ベニスのスコーピング会議で参加者が作成したAR5の章立て骨子案の承認について議論が行なわれた。パネルでは、途上国と市場経済移行国からの科学者の参加、電子技術の活用、およびIPCCの長期的な将来に関して、これまでにIPCCが行なった決定について、その実行の進捗状況の検討も行なわれた。

インターアカデミー・カウンシルによるレビュー：AR4の中の不正確な部分に対する、国際世論のIPCCへの批判に対応して、国連の潘基文（Ban Ki-moon）事務総長とIPCCのRajendra Pachauri議長はインターアカデミー・カウンシル（IAC）に対し、IPCCのプロセスと手続きについて独立したレビュー（検証）を実施して、IPCCを強化し作成中の報告書に高い質を確保できるようにするための勧告を行なうよう要請した。2010年5月にIAC理事会（IAC Board）は、Harold Shapiro元プリンストン大学長を議長として、12名で構成するレビュー委員会（Review Committee）を設置した。レビュー委員会は、2010年の5月から7月にかけて3度開かれ、IPCCのメンバー、国連職員、およびその他の専門家から多様な意見を収集した。また、インターネットでも一般公開されたインタビューとアンケートの内容は、評価のプロセスにも反映された。その最終報告書は、草案の査読を経て、2010年8月に承認された。

IACレビュー（IAC Review）は、マネジメント体制、危機対応計画を含むコミュニケーション戦略、参加者と取り扱う科学技術情報の種類の選択基準を含めた透明性、WGsが不確実性を特性化する方法の一貫性などについて勧告を行なった。

IPCC第32回総会の報告

2010年10月11日の月曜日、Rajendra Pachauri議長が気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第32回総会の開会挨拶を行ない、831名の執筆者と査読者の選定を含めた第5次評価報告書（AR5）作成の進捗状況を強調した。さらに、これまでの1年間はIPCCにとって試練の時期であったが、インターアカデミー・カウンシル（IAC）が「IPCCは、多くの成果を自らの功績とすることができ、評価のプロセスは全体として成功を収めた」と結論付けたことを強調した。Pachauri議長は、この総会の中で行動することが必要であると述べ、IACの勧告に取り組む上で政府主導の透明なプロセスが重要であることを強く語った。

韓国のLee Maanee環境大臣は、世界の緑地増加についての韓国の構想と、2020年までに温室効果ガス排出量を現在の水準から30%低減するという約束を強調して述べた。また国際協力、および経験と専門能力の共有が重要であることを強調した。

韓国の前首相でグローバル・グリーン成長研究所（GGGI）のHan Seung-soo 所長は、つい最近開かれた天津の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）会議では、カンクン締約国会議（メキシコ）の成果の見通しがなお不透明であり、ポスト京都議定書の合意はめどが立っていないものの、気候変動に取り組む必要性に対する国際世論の変化には目をみはるものがあったと述べた。また、発展可能性に影響を与えることなく温室効果ガス

排出を低減するための現実的な解決方法を新興国と共有する、というGGGIの目的について述べ、2012年に開催されるUNFCCC締約国会議(COP)の主催国に韓国が立候補したことに対する支持を各国の代表に呼びかけた。

韓国気象庁(KMA)のChun Byung-Seongは、韓国もまた、新聞や放送のニュースをにぎわしている極端な気候現象の増加という世界的傾向の例外ではないと述べた。また、朝鮮半島と地域の規模における気候変動の詳細なシナリオに関するKMAの活動について語った。

Hur Nam-sik釜山市長は、韓国の緑地増加モデルを強調して語り、釜山には北西太平洋地域海行動計画地域調整部やアジア太平洋経済協力気候センターなど、多くの関連組織があると述べた。国連環境計画(UNEP)のPeter Gilruthは、Achim Steiner事務局長の代理としてスピーチを行ない、この会議がIPCCのリーダーシップ、人びとのIPCCに対する信頼の回復、そしてIPCCの強化をテーマとする会議であると述べた。

世界気象機関(WMO)のJeremiah Lengoasa事務局長補は、世界気候研究計画や全球気候観測システムなどのWMOが実施しているプログラムについて語り、基本的にすべてのWMOプログラムがIPCCの活動に役立っていると述べた。

UNFCCCのChristiana Figueres事務局長は、ビデオメッセージで、「IPCCは、各国政府が気候変動政策を築き上げる基盤としての岩のような役割を果たしている」と語った。またFigueres事務局長は、近年の混乱により政府が行動する意欲を減じている中、気候変動に明確さをもたらすIPCCの役割が今ほど緊急かつ重要な時はないと述べた。また、AR5に対する大きな期待と、AR5がUNFCCCの交渉プロセスに与える影響について強調した。

その後、パネルにより議題案(IPCC-XXXII/Doc.1)が採択された。

第31回総会報告書案の承認

月曜日の午前に、IPCC第31回総会の報告書案(IPCC-XXXII/Doc.2, Rev.1)の承認が議題に取り上げられた。第31回総会でIPCCの将来に取り組むグループの活動に言及した部分について、こうした活動が一連の提言を行なって終了し、その提言は評価作業サイクルの完了に向けたプロセスの中で再び議論される予定である、という内容を反映したかたちに修正された。この修正の後、報告書案が採択された。

2010年から2014年のIPCCプログラムと予算

この議題(IPCC-XXXII/Doc.3のAdd.1およびAdd.2)は、月曜日の午前に全体会議で取り上げられ、その後、Conchita Martinez(スペイン)とIsmail El Gizouli(スーダン)の共同議長による資金タスクチーム(FTT)による検討が行なわれた。

全体会議の中でIPCCのRenate Christ事務局長は、IPCC信託基金プログラム草案と予算の概要を説明した。Christ事務局長は、支出が増え、割当予算を超過する見込みであるため、IPCC信託基金に対する締約国からの拠出が必要になっていることを強調した。

オーストラリアが、世界的に国家経済における財政的制約が見られる現在の状況に鑑み、各国政府からの拠出金だけに頼らない、予算の基本的な仕組みづくりに取り組むよう呼び掛け、ドイツがこれを支持した。オーストラリアはまた、この総会における決定が予算面に与える影響に留意すべきであると主張し、ドイツが支持した。Christ事務局長は、ベルギーからの質問を明確にした上で、パネルはすでに拠出金が自発的なものであることを決定しているが、この決定を再検討するかどうかはパネルの判断しだいであると述べた。イギリスはドイツ、米国とともに、技術支援ユニット（TSUs）に対する現物出資を含め、これまでの拠出金の経緯を認識すべきであると呼び掛けた。

ノルウェーは、途上国の参加に対する支援を重視する意図をもって信託基金に対して、さらに、SREX報告書に関する会議の途上国における開催を支援する意図をもってこの報告書の作成に対して、合わせて20万スイスフランの拠出を表明した。スペインは、拠出金を30%から35%増額することを表明した。

閉会プレナリー（全体会議）では、FTTによる報告の中で、財務の完全性と透明性を向上させるためのこのグループによる提言が強調され、渡航に関連した問題の長時間におよぶ議論について述べられた。FTTはまた、AR5作成のために2012年のIPCCの予算が厳しくなるだろう、と注意を喚起した。スイスと、温室効果ガスインベントリーに関するタスクフォース（TFI）の共同議長は、当初に示された予算の透明性と明確さに関してなお一層の疑問を提起した。IPCC奨学金プログラムを管理するために暫定的にP-5レベルの人材を雇用するという事務局の提案は受諾されなかった。

IPCCの結論：パネルは、結論として下記を事務局長に要請した。

- 今後の予算関連文書の補遺として、可能な範囲ですべての現物出資活動のリストを記載する。
- 費用算定の基礎になっている前提のリストを整備する。
- AR5作業サイクルの期間にわたる項目ごとの予定収入、予算、およびプロジェクト支出を精査した上で、IPCC第33回総会でFTTに対し戦略プログラムと予算の説明を行なう。

またパネルは、議長に対して、IPCCの活動に関連した効果的、効率的な渡航の重要性を強調した文書をWMO事務局長に送ることを要請し、先進諸国に対しては、これまでの慣例に従ってそれぞれの国の専門家の渡航費用を負担するよう求めた。AR5作成期間には予算と必要な資源が増え、2011年には1000万スイスフランの不足が見込まれるため、パネルはさらに以下の要請を行なった。

- IPCC-33におけるIAC検証についての全体決定により生じるすべての事柄に見合った予算を確保する必要がある。

- AR5作業サイクルの全期間にわたり、プログラムに見合った予算を確保することが重要である。
- 各国の拠出金の水準を維持し、なおかつ増額する必要がある。

IPCC第5次評価報告書 (AR5)

AR5統合報告書の対象範囲、内容およびプロセス：AR5統合報告書 (SYR) の対象範囲、内容およびプロセス (IPCC-XXXII/Doc. 4) は、参加者がSYRの対象範囲、ボリュームおよび作成時期に関して総論を述べる場である、月曜日午前のプレナリーの議題として取り上げられた。議論の内容としては、2010年8月にベルギーのリエージュで開かれたSYRスコーピング会議で作成されたSYR概要の修正が中心となった。提案されたSYR概要は、(1) 観測された変動とその原因、(2) 今後に予想される変動 (短期および長期)、(3) 対応策、(4) システムの変化と変動、および (5) UNFCCC第2条を支持する科学、という5つのテーマで構成されていた。

対象範囲については、ドイツなどの国々が、UNFCCC第2条関連は独立したテーマとして扱うべきであるという考えを示し、イギリスとノルウェーは、このテーマを第2テーマ (今後に予想される変動) の後、そして変化の道筋のテーマの前に置くことを提案した。一方、米国、カナダおよびオーストラリアは、UNFCCC第2条も全体の構成の中に組み入れるべきであり、独立したテーマにはすべきでないと発言した。

イギリスとノルウェーは、SYRの中の地球工学に関する節の挿入を支持し、カナダがこれに反対した。さらにノルウェーは、地球工学の多様な選択肢の利点とリスクについて議論する必要があることを強調した。ノルウェーはまた、対応のテーマの中で、ミレニアム開発目標に対する影響について言及することを提案した。スウェーデンとノルウェーは、SYRの中に、大気汚染と気候変動のコベネフィット (相乗便益) とトレードオフを記すべきであると強調した。

スイスは、豊富な情報、とりわけ地域的側面の豊富な情報を取得できるかどうかについて懸念を表明し、第3テーマ (対応策) と第4テーマ (システムの変化と変動) については、短期と長期をもっと明確に区別して扱うべきであると述べた。米国は、現在の構成がわかりにくく、重複している部分もあることを指摘し、オーストラリアは、SYRでは3つのWGslによる報告を要約するのではなく、統合すべきであり、排出低減と適合については同時に取り組むべきであると述べた。オランダは、IPCCは多様な考え方について検討すべきであるとするIACの勧告を示した上で、WG報告書とSYRの中に気候変動懐疑論者の考えなども記載して科学的評価を受けられるようにすることを提案し、スロベニアはこれを支持し、オーストラリアはこれに反対した。

スケジュールについては、米国とオランダは、WG IIIの報告書をSYRの前に承認すべきであると述べ、オランダはさらに、SYRの承認日を2014年の9月から11月に延期し、AR5の最終結果をCOP 20で示せるよう、COP 20の日取りを2014年12月とするようUNFCCC事務局に要請することを提案した。

各国代表はSYRのボリュームとマネジメントについても議論を行なったが、米国は、WG共同議長とTSUsは意思

決定のすべての段階に関与すべきであり、IPCC事務局ではなくIPCC議長に直接報告すべきであると述べた。

火曜日から木曜日にかけて、コンタクトグループで議論が続けられ、Antonina Boncheva (メキシコ) と Nicolas Berio (フランス) が共同議長を務め、David Wrat (ニュージーランド) が報告者 (rapporteur) を務めた。何人かの代表は、第5テーマ (UNFCCC第2条を支持する科学) が政策規範的なものになる恐れを指摘した。米国は、UNFCCC第2条は政治的交渉により定める低減目標であり、政策決定者に関わりが深い影響との関連はないと述べた。カナダは、UNFCCC第2条は科学の支持が得られるものではないが、UNFCCC第2条に関連のある決定を周知することは有益であると述べた。カナダはさらに、このテーマ名が十分に政治的中立性を備えたメッセージを伝えるものになっていないことに改めて懸念を表明し、サウジアラビアがこれを支持した。ブラジルは、科学的視点からUNFCCC第2条に取り組むことは困難であり、第5テーマは科学的というより政治的なテーマであると述べた。イギリスは、「UNFCCC第2条」に代えて、「安定化」という用語の使用を提案した。

各国代表は、提案された第5テーマの性質と、これをSYRに含めるべきかについての議論を行ない、ほとんどの代表はこれをSYRの最後の部分に含めることに反対の意を表した。カナダ、オーストラリアなど、いくつかの国々は、この問題はテーマ横断的 (cross-cutting) な性質をもつため、他の諸テーマと統合すべきであるという考えを改めて表明した。これに対してキリバス、イギリス、デンマーク、ベルギー、ノルウェーが反対し、この問題を独立したテーマとして議論することを支持した。カナダは、スコーピング会議でこのテーマが他のテーマほどには重視されなかったと述べ、オーストラリア、オランダ、米国などと共に、この問題を独立したテーマとするのではなく、他のテーマからUNFCCC第2条に関連する情報を抜き出し、本文全体にわたって、ボックス記事にしてはどうかと提案した。イギリス、ドイツなどの国々は、ボックス記事はボリュームと内容に制限を与えるという理由で反対した。

WG IIのChris Field共同議長は、このテーマに含まれる多くの重要な要素は、気候変動のリスクの中で扱うことができる述べた上で、UNFCCC第2条のボックス記事に、読者が第2条に関連する新たな科学的知見を理解するためにSYR全体を改めて読み直すように促すロードマップの役割を持たせてはどうかと提言した。イギリスは妥協案として、第3テーマ (対応策) と第4テーマ (システムの変化と変動) の前に、リスクと脆弱性について独立したテーマを設定することを提案し、ドイツ、デンマーク、WG IIのTSU、ノルウェーなどが支持した。

その後も議論は続き、各国代表は、冗長にならず、かつSYR全体の流れを妨げることなく新しいテーマを挿入することが、現時点では困難であるという考えに至った。最終的には、従来のテーマの中にイギリスの提案中の重要な問題を組み入れることとした。たとえば、「今後予想される変動とリスク」の中に (UNFCCC第2条にある) 「生態系、食糧生産および持続可能な経済開発」を含め、「対応策の選択肢」の中に「地球工学—可能な選択肢、リスクおよび状況」を加え、第2テーマ (今後予想される変動) のタイトルに「影響とリスク」が加えられた。コンタクトグループは、明確さを増すために、第3テーマの「対応策」に代えて「排出

低減と適応の方法」を用いることに合意した。サウジアラビアは、このテーマの中に低減対応策の「スピルオーバー効果 (spillover effects) 」を加えるよう求めた。

SYRのボリュームについて短い議論を行なった後、コンタクトグループは、政策決定者向けの要約 (SPM) のボリュームを、図表とマップを除いて8ページ、図表とマップを含めて40ページに制限することで合意した。

さらに各国代表は、分科会グループに分かれてSYRの作成時期について議論を行なった。科学的研究を妥協の産物にすることを避けるとともに、WGの報告書すべての検討を行なえるようにするため、各国代表は予定を変更して、SYRの採択を1ヶ月間延期した。これにより、UNFCCCのCOP 20に先だて、10月末には各国政府が完全な見本版 (full advance version) を検討できるようになった。

コンタクトグループは、決定事項の文章の各部についても議論を行なったが、執筆者がテーマの取り扱い方について明確な指針を示しながらも、内容にある程度の柔軟性をもって執筆することをどう表現するか、という点についての議論がほとんどであった。

。 *IPCCの結論*： IPCCパネルはSYRスコーピング文書を、その対象範囲、内容、SYR概要、およびSYR準備作業を含めて承認した。SYR概要は4つのテーマ、すなわち (1) 観測された変動とその原因、 (2) 今後に予想される気候変動、影響およびリスク、 (3) 適応と排出低減の方法、および (4) システムの変化と変動で構成する。また、SYR概要には「UNFCCC第2条に関連する情報」と題するボックス記事を載せる。

また、SYRスコーピング文書について、WGの報告書すべてが完成した後に専門家と政府の査読が行なえるよう、SYRの承認日を9月から10月末に延期することを含めた日程の変更を行なった。SYRの中心的な執筆チームの執筆者の選定時期についても、人的資源を多様な作業にうまく配分できるよう、多少延期した。こうした日程の変更は、UNFCCCのCOP 20開催前に各国政府がAR5 SYRの検討を行ない、COP 20における発表を準備する時間を確保できるタイミングで、未編集の見本版を配布するための措置である。

SYRスコーピング文書草案は、執筆チームについては簡単な記述があるのみで、その詳細については通常のIPCCの手続きに従って詰めて行く。SYRのマネジメントについては、議論する時間が足りないため、今後のIPCCのプレナリーで検討を行なう。

AR5関連活動の進捗報告と日程： WG IIIのOttmar Edenhofer共同議長は、WG IIIの進捗報告文書

(IPCC-XXXII/Doc. 12) に記された、地球工学に関する専門家会議の開催提案について報告を行なった。

Edenhofer共同議長は、この会議が意図するのは、排出低減選択肢としての地球工学がいまだ抽象的であり、総合的なリスク評価の面が不足しているものの、AR5では3つのWGすべてでその評価が行なわれることに対応することである。またEdenhofer共同議長は、この会議は地球工学の科学的基礎、その影響、および対応策の

選択肢について議論を行ない、この会議を通して主要な知識ギャップを特定しようとするものであると説明した。インドは、地球工学の扱いにおける統一性と、先進国および途上国についてのバランスがとれた地理的表現が重要であると述べた。ドイツは、専門家会議ではなく、専門家によるワークショップを提案した。米国は、このテーマが政治的に慎重を期すべきものであると述べた上で、公開の大規模なワークショップではなく、小規模な会議からスタートすべきだと提言した。IPCCのPachauri議長は、この問題を米国、日本およびWG共同議長の協議に委ねるよう提案した。その後この問題をプレナリーに戻して議論されることはなかった。

IPCCのプロセスと手続きのレビュー：インターアカデミー・カウンシルによる報告

月曜日午後の会議でIPCCのPachauri議長とChrist事務局長は、この問題に関する一連の文書、すなわち気候変動評価に関するIAC報告書、IPCCのプロセスと手続きのレビュー (IPCC-XXXII/Doc. 7)、IACによるIPCCのプロセスと手続きのレビューに関するIPCC事務局覚書 (IPCC-XXXII/Doc. 22)、手続きに関するインフォーマルタスクグループについての覚書 (IPCC-XXXII/INF. 4)、政府コメント集 (IPCC-XXXII/INF. 5およびAdd. 1)、Eチーム (執行チーム) によるコメント (IPCC-XXXII/INF. 6)、および既刊評価報告書の誤りに取り組むためのIPCC手続き案 (IPCC-XXXII/INF. 8) を紹介した。

Christ事務局長は、IACによる検証は実質的に3つの章、すなわちIPCC評価プロセスの評価、IPCCによる証拠の評価と不確実性の取り扱い、および統制とマネジメントで構成されている、と述べた。Christ事務局長はまた、灰色文献の利用や、多様な考えを取り入れることに関する勧告など、いくつかの勧告については、AR5作業プロセスの一環としてこの総会の中で取り組むことができるが、他の勧告についてはもっと時間が必要だと強調した。Christ事務局長はさらに、IPCC事務局覚書 (Doc. 22) の中で、IACの多様な勧告を実行するために改正を要するIPCC活動原則 (Principles Governing IPCC Work) の関連部分についての指摘を行ない、手続きに関するインフォーマルタスクグループや不確実性の指針に関するWG横断会議など、勧告に取り組んでいる現在の作業を明確にした。

Pachauri議長は、勧告のかたちにはなっていないものの、IACが取り組んだ他のテーマ、とりわけ、増大しつつある世界の科学界の責任の軽減、先端科学と変化する政策決定者のニーズに対応できる柔軟性の維持、WGの体制、および報告書作成の時期についての注目を促した。

各国代表の全員がIACレビューを歓迎し、公開性と透明性を強調しながら、その勧告に対して明確かつ速やかに対応する必要があると主張した。また、ほとんどの代表は、IPCCの一般的な認知度とIPCCの活動に対する期待が高まってきたものの、そのマネジメントと統制の体制は基本的に変わっていないと指摘した。そして代表の多くは、IACの勧告が、目前の課題に取り組み改革を進める良い機会をもたらしたことを認めた。また代表の多くは、いま実行に移すことができる勧告もあれば、さらに詳しく検討して今後に取り組むべき勧告もあると感じた。そして代表の多くは、なお一層の詳細な研究と議論を要する複雑な問題に取り組むタスク

グループの設置を支持した。また多くの代表は、手続きや体制を改正する際にIPCCの優れた側面や特性を危険にさらすべきではないと述べ、特にAR5のような進行中のプロセスを妨げないように注意を促し、また、IAC勧告の多くはすでに実行に移されていると述べた。

米国は、この総会で取り組むべきであるが、IPCC-33に完了する可能性を残すべきテーマとして、選出された地位とスタッフに向けた利益相反に関する指針および全員に適用すべき行動規範、査読プロセスの強化に関する指針、実質的なコメントに対する適切な配慮および論議の十分な反映を査読編集者に促すこと、灰色文献の取り扱い、およびコミュニケーション戦略を挙げた。

多くの国が、IAC勧告のそれぞれについてコメントを述べた。コメントの対象となった勧告として、執行委員会 (executive committee) の創設、執行委員会の構成と機能、提案された執行委員会の理事長 (executive director) の役割、利益相反に関する指針の採択、事務局とビューローの役割の定義、コミュニケーション戦略の策定、不確実性に関する取り組み、灰色文献の取り扱いなどがあつた。

締約国は、3つのコンタクトグループ、すなわち、統制とマネジメント、IPCCの評価プロセスおよびIPCCの証拠評価と不確実性の取り扱いについての評価 (プロセスと手続き)、およびコミュニケーションに関するコンタクトグループの設置に同意した。

Pachauri議長は、統制とマネジメント、およびプロセスと手続きに関するコンタクトグループの広範な諮問範囲の中には、IAC報告についての詳細な議論と対応策の提案、行動の工程計画、IPCC活動原則の改訂に関する特別提案、およびIPCC-32で採択すべき特定の決定などが含まれると述べた。

また、プロセスと手続きに関するコンタクトグループは、実行責任の明確化と、勧告が資源に与える影響についても検討を行なう必要があると指摘した。さらに、パネルが勧告の採択を決定した場合には、統制とマネジメントに関するコンタクトグループは、役割と責任の定義、執行委員長の選出方法、および執行委員会に対する代表権限の委任について議論しなければならないと述べた。そしてPachauri議長は、コンタクトグループの諮問範囲は柔軟なものであると明言した。オランダは、コンタクトグループが各総会の間の期間にタスクグループが取り組むべき問題を定めるべきであると主張した。

IACレビュー委員会による発表：火曜日の午前、英国王立協会副会長でありIACレビュー委員会の委員でもあるSir Peter Williamsが、IACによる主な所見と勧告を発表した。Williams委員は、IPCCの数多くの功績とパネルの評価作業に対して、IACレビュー委員会の深い敬意を表した。またWilliams委員は、委員会の勧告が、ますます一般の注目を集めながら複雑化する評価作業プロセスをIPCCが管理する上で役立つよう意図したものであると強調した。

Williams委員は、マネジメントと統制についてIAC報告が取り組んだ問題として、評価の複雑性と規模の増大、

各評価の間に継続性があるマネジメントを行なうことの重要性、1988以降におけるマネジメント体制の改善不足、利益相反と情報公開とコミュニケーションの問題、およびUN体制内での説明責任などがあつたと述べた。Williams委員は、下記を含めたいくつかの主要なIAC勧告について述べた。

- 各総会の間期間にパネルを代表して活動する執行委員会を設置する。執行委員会は、IPCC議長、WGの共同議長、IPCC事務局の上級役員、および3名の独立委員で構成する。
- 事務局を指導しIPCCの日常業務をマネジメントする理事長を選出する。
- 組織の活力を維持するため、IPCCビューローの上級役員の任期を一次分の評価期間に限る。
- 厳格な利益相反に関する指針を作成して採択する。

プロセスと手続きについてWilliams委員は、IACが現在のIPCCにおける手続きの強化を求めていることを強調し、不確実性の特性評価、評価のプロセス、透明性と包括性、および灰色文献の取り扱いの改善を求める勧告について特に強調した。手続きについてWilliams委員は、AR4の中のヒマラヤ氷河の後退についての誤りを振り返った上で、3つの査読コメントによって、避け得た誤りが明らかになったと述べた。さらにWilliams委員は、手続きは誤りを最小限にとどめるべく構築されるべきであるが、誤りを指摘したコメントは9万件のうちのわずか3件であることを明らかにした上で、評価プロセスの複雑さに改めて言及した。

Williams委員は、提言された理事長の設置に関するいくつかの質問に答えて、この提言は、事務局に代わる理事長を置くことによってIPCC事務局の立場を強化するためのものであり、事務局の上級管理者が高名な科学者たちと同レベルで関与できるようにするとともに、パネルの一般社会に向けた情報発信能力を効果的かつ迅速に向上させることを目的としていると明言した。またWilliams委員は、IACレビューにより、IPCCのコミュニケーション機能が弱く、事務局の権限を強化してそのメカニズムを是正する必要があることが明らかになったが、この是正策として、必要に応じIPCCを代表して発言できる理事長の設置が提言されたと語った。さらにWilliams委員は、パネルによる情報発信の中で、副議長とWG共同議長がこれまで十分に活用されてこなかったという感想を述べた。

Williams委員は、提案された執行委員会の体制と機能についての質問に答えて、この執行委員会は日常的な業務を行ない、ビューローよりも頻繁に会合をもつと述べた。またWilliams委員は、現在のEチーム（執行チーム）が執行委員会の体制づくりの格好の基盤になるだろうと語った。さらにWilliams委員は、提案された執行委員会の独立委員に期待される役割についての質問に答えて、実際の多くの組織で、このような委員を加えることが「理性の声」としての機能を果たしていると述べた。

Williams委員は、上級役員の任期を一次分の評価作業サイクルの期間に限るという提言は、組織の継続性と矛盾するのではないか、というカナダの質問に答えて、任期は裁量の余地を残して規定することができ、WG共同議長の任期をある程度オーバーラップさせることもできると述べた。イランは、IPCCの文書が、特に途上国の政策決定者が利用するには複雑すぎると指摘し、各国がAR4の提言をどのように検討し利用したかにつ

いての評価の提供を求めた。Williams委員は、IAC勧告の中で途上国の参画を強化することの重要性を強調すると確約した。

Pachauri議長は、これまでの17年間（1998年から2005年）のあいだ、IPCC事務局の規模と責務範囲は変わらなかったが、今後は進化していかなければならないと語った。

マネジメントと統制：IACレビューのマネジメントと統制に関する勧告（IPCC-XXXII/Doc. 7の第4章）が、Conchita Martinez（スペイン）とChung-Kyu Park（韓国）が共同議長を務めるコンタクトグループの議題に取り上げられた。米国から、IPCC事務局は利益相反が生じるのを避ける立場をとるべきではないという提案があった後に、Howard Larsen（ニュージーランド）が報告者を務めた。

このコンタクトグループは火曜日から木曜日にかけて4回にわたって集まり、小規模な草案作成グループに分かれて、提案された執行委員会、理事長、任期、および事務局の役割と責任の再定義に取り組んだ。その文書はコンタクトグループにより、採択のために閉会プレナリーに提出された。

下記の概要は、コンタクトグループで行なわれた議論と成果の内容を、執行委員会と理事長、議長と共同議長の任期、利益相反、ビューロー・メンバーの資格などについての決定を文書にまとめ、提言もしくは提言群のかたちで整理したものである。

執行組織に関する提言と決定事項：執行委員会、理事長の選出、事務局の役割と責任の再定義などに関するIACレビューの勧告が議論のテーマになった。

執行委員会について：火曜日に開かれたコンタクトグループの会議において、各国代表が下記のIACレビューの提言について検討を行なった。「各総会の際の間にIPCCを代表して活動する執行委員会を設置する。執行委員会は、IPCC議長、WG共同議長、事務局上級役員、および3名の独立委員などで構成し、独立委員のうち何名かは気候の研究者でない者を選出する。執行委員会のメンバーは総会で選出し、後継者が選出されるまで任にあたる」。

多くの代表は執行委員会の設置を支持したが、その諮問範囲（ToR）と構成については、IPCCビューローのToRと構成も合わせて慎重に検討すべきであるという意見であった。また代表の多くは、Eチームを執行委員会の基盤にすることを提案し、ベルギーはEチームを暫定の執行委員会とすることを提案した。

だが、サウジアラビア、ロシア連邦、モルディブ、ニジェールなどの国々は、IPCCがすでに執行委員会的な機能を持っていることを指摘して、ビューロクラシーの増大に対する警戒の念を表明し、新しい組織の設置を決定する前に、そのニーズを明確にするよう求めた。またこれらの国々は、まずビューローのToRの検討から始めるよう提案した。

これに対して米国は、難局に迅速に対応でき、日常業務にも取り組むことができる組織のニーズがIPCCにあるというIACの結論に改めて言及した。

執行委員会の機能については、各代表が、IPCCによる評価の活動と準備作業の監督、手続きの有効性の検証、人的資源のマネジメント、コミュニケーション、IPCCのプログラムと予算、内部的な問題と対立などを取り扱うよう提案した。ノルウェーは、迅速な決定を行ない、WG共同議長間およびIPCC議長との共同を支援できる組織が必要であると強調した。

執行委員会の構成については、米国、オーストラリア、メキシコ、ベルギー、ブラジル、アルゼンチン、およびスーダンが外部委員の導入に疑問を呈した。米国は、この委員会にはEチームから多数の委員を入れるべきであると述べた。

イギリス、フランス、スロベニアなどの国々は、新たな洞察と有益な推進力をもたらすために、異なる任期の可能性も含めた外部委員の導入を支持した。またイギリスは、執行委員会を大きくし過ぎることに懸念を表明した。

オランダは、透明性を強調した上で、執行委員会の会合の議題と議事録をパネルに対して公開する必要性を強調し、ベルギーが支持した。また、執行委員会にTSUsの長、他の専門家、副議長、TFI副議長、およびUNEP、UNFCCC、WMOの代表の参加を求める各提案があった。

木曜日には、オーストリア、スイス、ドイツ、カナダ、フランス、ベルギー、スウェーデン、スロベニアなど多くの国々が、各総会の際の間にパネルを代表して活動を行なう執行組織の設置と、その機能およびToRについての検討作業を継続して行なうタスクグループの設置を支持した。サウジアラビア、南アフリカ、レソト、スーダン、ロシア連邦、フィリピン、中国、ニジェール、ブラジル、コートジボワール、イランなどの国々は、執行組織の機能が決定されるまで設置を実行すべきではないと述べた。

スロベニアは、ToRが採択されるまで活動を開始しないという条件付きで、直ちに執行委員会を設置する決定を採択するよう提案した。南アフリカは、執行委員会のToRと機能を詳細に詰めるためのタスクグループの設置を支持し、こうした機能のほとんどがIPCCのマネジメント体制の中にすでにあるため、執行委員会はこれらの機能を強化することになるだろうと強調した。ロシア連邦は、マネジメントチームの権限を強めて、IPCC-32 と IPCC-33の間の期間、パネルを代表してコミュニケーションと監督を強化する活動を行なわせる、という妥協案を提案した。サウジアラビアは、委員会設置の決定については慎重に検討すべきであり、この総会で決めるのは時期尚早であると主張した。

この問題は、締約国が執行委員会の設置に向けた作業を行なうタスクグループの設置に同意した草案グルー

ブに差し戻され、採択のための文書がコンタクトグループによって全体会議に示された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- IPCC が執行委員会を設置すべきである、というIACレビューの勧告を確認した。
- 各総会との間に統制機能を提供し、調整力を強化し、IPCC-33で合意が予定される委任内容に従ってマネジメントとコミュニケーションを監督する正式な組織の設置に向けた作業を行なうことに合意した。
- 委任内容、規模、構成、および機能を含めた執行委員会の設置に関する選択肢の検討を、タスクグループに要請した。
- タスクグループに対し、決定を視野に入れて、IPCC-33における選択肢についての提言を行なうよう要請した。

理事長について：水曜日の午後に各国代表は、「事務局を指導し、この組織の日常業務を取り仕切る理事長を選出する。この上級科学者の任期は、1回の総会に関わる期間に限る」というIAC報告の勧告について議論を行なった。

ロシア連邦は、現在の事務局長の地位を執行事務局長（Executive Secretary）に変更し、UNEPなどの大規模な国際組織で良く使われる「Executive Director」という言葉による混乱を避けながら、パネルのイメージと権威を高めることを提案し、米国とブラジルが支持した。フランスは、どのような名前にするにせよ、その任にあたる個人は、優れたマネジメント能力と高い科学水準に基づく行動力を持つ者でなければならないと述べた。

この問題は、取り得る決定に関する文書を作成するために草案グループに引き継がれ、見込まれる理事長の機能と役割が広い意味でのUNシステムの状況にどのように適合するかについて、議論が繰り広げられた。

木曜日午前のコンタクトグループでは、スロベニアとロシア連邦が、タイトルに謙虚な響きがあるという理由で、執行事務局長（Executive Secretary）という選択肢を支持した。スペインはオーストラリアと共に、事務局を指導する理事長という地位の「可能性としての」設置にともなう問題について、その選出方法、必要な能力、およびUNEP とWMOと協議しIPCC-33で提言を行なうことを含めて検討するタスクグループの設置提案を支持した。理事長あるいは執行事務局長の地位の「設置」もしくは「設置可能性」についての選択肢を検討するため、再び草案グループが設置された。

草案グループによる議論の結果、決定の中に事務局の役割と責任の再定義も組み入れられた。

IPCC事務局の役割と責任について：水曜日の午後に各国代表は、「効率の向上と、今後の上級職員の選任のために、事務局の主な地位の責任を再定義すべきである」というIAC報告の勧告について議論を行なった。各国代表は、事務局の主要メンバーの役割と責任の再定義が必要であることに同意した。ブラジルは、まずIPCC

全体としてマネジメント面に何が必要かを理解することが重要であると述べた。スイスは、提案された執行委員会の承認を受けた上でパネルに提示されるべき年間活動計画の基本案を事務局が作成するよう提案し、TSUsと事務局の関係を定義する必要があると指摘した。

ベルギーは、事務局長と議長、ビューローとの協力関係の強化を求めた。またベルギーは、役割と責任を明確にし、必要な職務とマネジメントの改善方法を明らかにするための事務局の監査を提案し、ロシア連邦はこれに反対した。米国は、再定義を行なう上で、事務局自身が内部的にその役割と責任を再定義することが役立つだろうと述べた。モルディブは、事務局がIPCCの組織に蓄積された記憶を維持する上で重要な役割を果たしていると述べた。サウジアラビアは、事務局とTSUsの関係を強化するよう求め、機能を再定義して新しいスタッフを雇用する前に、現在の事務局とTSUsの役割と責任を正確に定義する必要があると述べた。

この問題は、可能性のある決定について文書を作成するため、草案グループに引き継がれた。各国代表は、事務局の内部的もしくは外部的な監査、あるいは事務局についての「研究」が必要かどうかについて議論を行なった。草案グループの最後の会議においてこの問題は、事務局を指導する理事長を設置する提言の中に組み入れられた。閉会プレナリーでドイツは、文書はまだ不完全であり、その全体について議論を行なう必要があると指摘した。

米国とスイスは、提案された事務局の「研究」について説明を求めた。ベルギーは、マネジメントの質を評価するための外部的な監査と評価にあてる予算項目の追加を提案し、これによって真のニーズの理解が深まり、タスクグループにとっても役立つだろうと述べた。

ブラジルは、代表の多くが、IPCCの組織に含まれる他のすべての構成要素との関連から事務局の全体的評価を行なうことが有用であると表明し、こうしたマネジメントの評価を行なうことにより、理事長を設置すべきか、それとも事務局内の地位を他のやり方で再構築すべきなのか、といった新しいスタッフのニーズが明らかになると考えている、と述べた。

Christ事務局長は、監査の予算項目は特に支出の監査に向けたものであり、マネジメントの質のためのものではないと述べた。Pachauri議長は、予算が活動を推進するのではなく、活動が予算を後押しするのであると述べた。Pachauri議長はまた、すでに本文の中でタスクグループに対して「事務局の役割を検証する」ことを求めており、これはある意味で事務局の研究を実施することであるため、研究についての言及を削除することを提案した。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- 事務局内の主要な地位について責任を再定義することと、事務局を指導する理事長の選出についてのIACレビュー勧告を確認した。

- タスクグループに対し、事務局の役割をWMO、UNEP、IPCC議長、副議長、WG共同議長、TFI、およびTSUsとの関連の面から検証することを求めた。
- IPCC事務局の役割の強化もしくは改善の取り組みと、新しいスタッフの必要性を検討事項に含めるべきであると述べた。
- タスクグループに対し、事務局内の主要な地位の役割についての勧告を次の段階に進める方法と、IPCC-33においてパネルに提言する方法を検討するよう求めた。

任期についての提言と決定：この問題は最初、火曜日の統制とマネジメントに関するコンタクトグループで取り生まれ、その後、非公式の草案グループで議論された。さらに草案文書が木曜日のコンタクトグループの最終会合で議論され、その後、検討のための文書がIPCCのプレナリーに示された。

火曜日のコンタクトグループで各国代表は、「IPCC議長の任期を、1回の総会に関わる期間に限るべきであり」、「WG共同議長の任期も、1回の総会に関わる期間に限るべきである」と述べたIACレビューの勧告について検討を行なった。この会議では、代表の全員が各次の評価の間に連続性が必要であることを強調した。米国は、オーストラリア、フィンランドなどと共に、議長と共同議長が評価プロセスについての情報を広め、フィードバックを提供する作業に関われるよう、任期をいくぶんオーバーラップさせるよう提案した。また、彼らの任期中は、設置の可能性がある執行委員会のために働かせることも有益ではないか、と述べた。イギリスは、議長と選出された次期議長に言及し、IPCCがすでに評価作業サイクルの途上にある状況の中で、任期の期限を適宜的に適用すべきではないと明言した。

オーストラリアは、各国代表の間には、任期が1期か2期かに関わらず、議長が辞任する時にその知識と経験を引き継いで継続していくことの重要性について強いコンセンサスがあることを指摘した上で、その対策と引き継ぎの仕組みの構築を求めた。また、他の組織では2期にわたって任を務めることは普通だが、こうした任期はほとんどの場合、評価サイクルに6年から7年を要するIPCCの場合に比べればそれほど長くないと述べ、IPCCの運営状況において12年以上という期間は長すぎると付言した。

中国は、現在の任期は、特に途上国あるいは英語を母語としない国にとっては適当な期間であると指摘した上で、任期を1期に限らない方が良いと述べた。また中国は、活動の連続性と現在の手続きを継続すべきであることを強調し、これをロシア連邦が支持した。これに対してイギリスとスイスは、途上国および英語を母語としない国にも、上級役員の地位にふさわしい能力を備えた人が多数いると述べた。

オーストラリアは、フランス、スイス、デンマークと共に、取り組まなければならない2つの明確な問題、すなわち経験の連続性と、成長とダイナミズムと変化に対応する能力の確保の問題があると指摘した。そして、2期にわたって務めることによって連続性が生まれることはなく、むしろ一次分の評価サイクルの期間だけ空白が増えると指摘した。オーストラリアはさらに、IPCCが時と共に進化していけるようにすることが必要だ

と主張した。米国は、いくつかの機能を次の評価期間にも拡張する可能性について述べた。中国とスウェーデンは、この問題についてさらに議論することは有益だと述べた。

この問題は統制とマネジメントに関する事項との関連もあるため、各国代表は草案グループの中でこの問題の検討を継続して行なった。

木曜日のコンタクトグループ会合で、各国代表は決定案の文書をプレナリーに提出し、さしたる議論も経ずに決定が採択された。プレナリーにおけるこの決定に関する議論は、利益相反が生じることを避けるために、IPCCのHoesung Lee副議長（韓国）が議長を務めた。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- IPCC議長とWG共同議長の任期を一次分の評価サイクル期間に限るべきとするIACレビュー勧告を確認した。
- タスクグループに対し、連続性の問題を含めて、勧告に関する問題の検討を行なうよう要請した。
- 人選に関する現在のIPCC手続規則（IPCC Rules of Procedure）の修正は、その後の人選についてのみ適用されることを確認した。
- タスクグループに対し、決定のためにIPCC-33に対する提言を報告するよう要請した。

利益相反についての提言と決定：この問題は、水曜日の統制とマネジメントに関するコンタクトグループの中で最初に取り組みられた。また、木曜日のコンタクトグループで再度取り上げられる前に、草案グループの中で議論が行なわれた。コンタクトグループはその後、決定案の文書を、検討に資するためにIPCCのプレナリーに提出した。

各国代表は水曜日のコンタクトグループの中で、「IPCCの上級指導者（IPCCの議長と副議長）、報告書の内容について責任を担う執筆者（WG共同議長、統括執筆責任者（CLAs）、代表執筆者（LAs）、査読編集者、および報告書の作成に直接携わるTSUsやIPCC事務局スタッフなどの技術スタッフ）など、IPCC報告書の作成に直接関わるすべての個人に適用する、利益相反に関する厳格な指針を作成して採択すべきである」とするIAC報告の勧告に取り組んだ。各国代表は、IPCCによる利益相反に関する指針の作成に合意し、IPCC-33における指針の採択を視野に入れてこの問題に取り組むタスクグループの設置を提案した。サウジアラビアは、この問題に対する取り組みは、IPCCのイメージと品位を高める上で重要であると述べ、利益相反を定義する法的プロセスの確立を提言した。

イギリスは、他の国際組織のモデルを参考にして、様々なレベルのIPCCメンバーのそれぞれを区別する必要があると提案し、ロシア連邦が支持した。米国もこれに賛成し、IPCCがボランティアで構成されていることを強調して、偏見と透明性創出の問題に取り組みながら貴重な貢献を成す人びとを排除しないことが重要であると指摘した。

草案グループでは、利益相反に関する指針の採択が必要であることに幅広い合意が見られ、文書案がプレナリーに提出されて、さしたる議論も経ずに採択された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- 利益相反に関する指針を作成し採択すべきであるとするIACレビュー勧告を確認した。
- IPCCの活動への参加に関わる特別な状況を考慮しつつ、利益相反に関する厳格な指針を実施することを決定した。
- IPCC-33における決定を視野に入れて、関係組織と協議しながら指針の選択肢を提案するタスクグループを設置した。

ビューローのメンバーの資格についての提言と決定：この問題は、火曜日の統制とマネジメントに関するコンタクトグループの中で最初に取り組み、さらに草案グループで詳細な詰めが行なわれた。木曜日に再度コンタクトグループで取り上げられ、文書案が採択のためにプレナリーに提出された。

各国代表は火曜日のコンタクトグループで、「IPCC議長を含めてビューローのすべてのメンバーについて、高度な学術的資格要件と実績のあるリーダーシップ能力を確保するため、正式な資格要件を作成して採択し、その役割と責任を正式に明示するべきである」とするIAC報告書の勧告について議論を行なった。サウジアラビアは、アルゼンチン、中国と共に、現在のIPCCにおいてビューローのメンバーを選出する手続きは明快であり、勧告中の「高度な学術的資格要件と実績のあるリーダーシップ能力の確保」という表現は偏った判断になりがちだとして、反対の意を表した。

これに対してドイツ、オーストラリア、スイス、オランダ、デンマーク、およびベルギーは勧告に賛同し、現在のIPCC活動原則補遺C規則19の、ビューローのメンバーは「関連の科学的な専門知識」を有する必要がある、という非常にあいまいな表現に代えて、勧告を全体として採択するよう求めた。この問題についての議論は、火曜日夕方の草案グループでも継続された。草案グループは、資格要件とリーダーシップ能力についての意見の相違を解決できなかったが、勧告は議論を継続していくことを容認しているものと考えた。その後、コンタクトグループが文書案をプレナリーに提出し、議論を経ずに採択された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- ビューローのメンバーについては、非常に高度な学術的資格と実績のあるリーダーシップ能力を確保するため、正式な資格規定およびその役割と責任の規定を採択すべきとするIACレビュー勧告を確認した。
- この問題を、特にIPCC議長を含むすべてのビューローのメンバーの役割と責任に的を絞った上で、タスクグループに委ねることを決定した。
- タスクグループに対し、その成果をIPCC-33でパネルに報告するよう要請した。

マネジメントと統制に関するタスクグループ：Pachauri議長は、この総会ではToRについて検討する十分な時

間がないため、マネジメントと統制、および利益相反についての指針に関するタスクグループのToRは、総会についての覚書の中で詳細に詰めることになるだろうと述べた。Pachauri議長はまた、これらのタスクグループのToRは、プロセスと手続きに関するタスクグループのToRと密接に関連したものにすべきだろうと主張した。

プロセスと手続きについての決定：プロセスと手続きに関するIAC報告書の特別勧告

(IPCC-XXXII/Doc. 7の第2章および第3章)が、Eduardo Calvo Buendía（ペルー）とØyvind Christopherson（ノルウェー）の共同議長によるコンタクトグループで取り上げられた。この中で、Susanna Ribiero（ブラジル）が報告者を務めた。このコンタクトグループは、火曜日から木曜日にかけて5回の会合をもち、さらに、不確実性、多様な考えの取り扱い、執筆者の選定、情報源と文献、査読のプロセス、SPM、およびIPCC報告書の承認後に見出される可能性のある誤りの取り扱いなどの取り組みをさらに検討するための草案文書を作成するために、草案グループが会合を開いた。

この草案文書は、決定文書としての採択を検討するため、コンタクトグループにより閉会プレナリーに提出された。こうした決定の中には、方針と手続きに関して多様な懸案課題に取り組むタスクグループの設置も含まれていた。下記の概要は、決定文書の中に整理された提言もしくは提言群のそれぞれについて、議論と成果の内容をまとめたものであり、スコーピング、執筆者の選定、情報源と文献、多様な考えの取り扱い、報告書の査読、政策決定者向けの要約、IPCC報告書の承認後に見出される可能性のある誤りの取り扱い、およびIPCCによる不確実性の評価が含まれている。

スコーピングについての提言と決定：各国代表は草案グループで、「スコーピング会議の参加者を選定するプロセスと基準をもっと透明にすべきである」とするIAC報告の勧告について議論を行ない、多数の代表が勧告に賛同した。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- スコーピング会議の参加者選定に関する勧告を確認した。
- IPCCがスコーピング会議の参加者選定をなお一層透明にすべきであることに合意した。
- タスクグループに対し、IPCC-33での採択を視野に入れて実行計画を作成するよう要請した。

執筆者の選定についての提言と決定：各国代表は、「CLAsとLAsを選定するための一連の正式な基準とプロセスを確立すべき」であり、「WG II報告書の地域に関する各章を担当する執筆者チームに、できるだけ地域の専門家を参加させるとともに、地域外の国の専門家が評価のために重要な貢献ができる場合には、こうした専門家も参加させるべき」とするIAC報告の勧告について議論を行なった。草案グループでこの問題について取り組みが行なわれ、採択のためにコンタクトグループにより文書案がプレナリーに提出された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- CLAsとLAsを選定するための正式な基準とプロセスの確立と、地域に関連する各章への地域の専門家の執筆参加についての勧告を確認した。
- 現在の手続きの中に含まれる正式な基準を確認した。
- タスクグループに対し、IPCC-33での採択を視野に入れて、執筆者選定に関する実行性と透明性の強化ならびに基準と手続きの追加可能性について検討するよう要請した。
- AR5の作成の中で、地域専門家の参加についての勧告はすでに実行されていることを確認した。
- タスクグループに対し、IPCC-33での採択を視野に入れて、地域専門家の参加の方針をさらに実行していくことを考慮するよう要請した。

情報源と文献（「灰色文献」の利用）についての提言と決定：各国代表は、「IPCCは、査読を経していない未発表の文献の利用についての手続きを強化して実行すべきであり、こうした情報の評価方法についてこれまでより明確な指針を提供すること、受け入れ難い文献の種類についての指針を追加すること、報告書の中に査読を経していない未発表の文献について適切に注記すること、などを実施すべきである」とするIAC報告の勧告について検討を行なった。

この問題については、まず水曜日のコンタクトグループの中で取り組みが行なわれた。WG IのThomas Stocker共同議長が「IPCC報告書における文献の利用に関する一般指針」（IPCC-XXXII/INF.4）について報告を行ない、この指針はすでに、現在作成が進められている2編の特別報告書の執筆者に配布されていると述べた。またStocker共同議長は、この指針が、情報が利用可能なものか否かを定めるための一連の質問を執筆者に投げかけるものであり、報告書の査読者に提供されるべき文書を特定するものであると述べた。またこれらの質問は、情報源の信ぴょう性、真の著作者、および情報源が結論に至った方法について、執筆者に厳密性を求めるだろうと述べた。

さらに、IACレビューの要素のうちの2つ、すなわち受け入れ難い情報源と、報告書中の灰色文献についての注記は、この指針では扱われていないと述べた。Stocker共同議長は、受け入れ難い情報源についての文書を作成する上で、ブログ、交流サイト、インターネットのニュースレポート、視覚メディア、パーソナル通信などのいずれを指すのかについて、WG共同議長がTSUsの長と協議することになるだろうと述べた。また、査読を経していない未発表の文献に注記する方法として、PDF版の文書に電子的な目印を付ける、あるいはテキスト中に参照用の傍線を加える、などの可能性があることを指摘した。

WG IIのChris Field共同議長は、2つの要素、すなわち執筆者と編集者の訓練を重視することと、灰色文献の利用可能性を確保することにより、灰色文献に対する指針の有効性が強化されるだろうと語った。

代表の多くがこのテーマの重要性を強調した。米国は、灰色文献の中には査読ジャーナルと同じくらい厳格にすみずみまで査読されるものもあり、執筆者は情報源の質を判断しなければならないし、IPCCは科学界の文献を公表する努力を高く評価していることを明確に示すべきであると述べた。オーストラリアは、報告書

の対象範囲が灰色文献を多用した、脚色といっても良いような状況にまで広がっていると述べた。また、ロシア連邦と共に、灰色文献の取り扱いについての明快な指針と、こうした指針を効果的に実行することが必要であると強調した。

スイスは、一般の人びとにとって灰色文献は、かなりの費用がかかる場合が多い査読付き文献よりもアクセスが容易である場合が多いと述べた。コスタリカは、地域の情報源を考慮に入れることが重要であると強調し、IPCCの主要な活動としてこうした文献の特定を支援すべきであると述べた。マリは、灰色文献は報告書の中で、特に途上国に関する問題については、それほど多く用いられないのではないかと強調した。

オーストリアは、オーストラリア、スイスと共に、決定文書の内容が、これらの問題についての指針をIPCCが持ち合わせていないという印象を与えるのを避け、強化と実行が進められているという印象を与えるべきだと述べた。ニュージーランドは、政府の報告書や工学分野の研究成果など、多くの場合に灰色文献の詳細な査読が行なわれていることが、決定文書に反映されていないと指摘した。この問題については草案グループでさらに議論が行なわれ、採択のために文書案がコンタクトグループによってプレナリーに提出された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- 査読を経していない未発表の文献の利用についての手続きを強化して実行すべきである、とするIACレビューの勧告を確認した。
- この勧告を実行し、手続きと指針注記に沿って、勧告の主要な要素を一層推進することを決定した。
- IACレビューの勧告に関連した側面に取り組むための改訂版「IPCC報告書における文献の利用に関する一般指針」（IPCC-XXXII/INF. 4と補遺I）に触れ、これらの文書を指針覚書（Guidance Note）として採択することを決定した。
- WGs共同議長とTFIに対し、この指針覚書をIPCC報告書の作成に利用できるよう、あらゆる必要な措置を取るよう強く求めた。

IPCC報告書の承認後に明らかになった潜在的誤りを取り扱う手続きに関する提言と決定：各国代表は、この問題が、ヒマラヤの氷河についての誤りの分析も含めて、IACレビューの中で取り組まれたが、IACによる明確な勧告の形にならなかったと述べた。誤りに取り組むための手続きが不可欠であるという点については、広いコンセンサスが得られた。誤りを最小限に抑える必要があり、現在の手続きでもそれが可能であることを認めつつも、代表の多くは、IPCC報告書作成のように大規模で複雑なプロセスでは、どうしても誤りの発生が避けられないことに同意した。各国代表は、提案された既刊評価報告書の誤りに取り組むためのIPCC手続き（IPCC-XXXII/INF. 8）について触れ、偏見を避け、誤りが明らかになった場合には、できるだけ早く対処しなければならないと述べた。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- 潜在的な誤りを評価し、必要に応じて、誤りに取り組んで修正を行ない、また必要に応じて、「正誤表」を作成するためのプロセスを確立する必要があるという点で合意した。
- 提案された既刊評価報告書の誤りに取り組むためのIPCC手続き（IPCC-XXXII/INF.8）は、事柄の性質と、偏見を避けるために必要な手順に基づくものであり、できる限り迅速に潜在的誤りに取り組めるよう、明確なデシジョンツリーの形式になっていることを確認した。
- IPCCビューローに対し、この手続きを取りまとめて潜在的誤りの評価に利用できるよう、あらゆる必要な措置を取るよう強く求めた。
- タスクグループに対し、IPCC-33における決定を視野に入れて、この問題を検討するよう要請した。

IPCCによる証拠の評価と不確実性の取り扱いに関する提言と決定：各国代表は、不確実性に関するIAC勧告について、下記を含めた取り組みを行なった。

- 「IPCCの作成によるAR4のための不確実性に関する指針が示すように、すべての作業部会（WGs）はSPMと技術要約に定性的理解度の基準（qualitative level-of-understanding scale）を用いるべきである。この尺度は、定量的確率の基準（quantitative probability scale）によって補完することができる。
- 統括執筆責任者（CLAs）は、科学的な理解度と、ある結果が生じる可能性の評価に至るまでの追跡可能な評価方法（traceable account）を提供すべきである。
- 定量的確率は、十分な証拠がある場合に限り、明確に定義された結果が生じる確率を記述するために用いるべきである。執筆者は、結果や事象に対する確率評価の根拠を示すべきである（根拠の例：計測、専門家の判断、モデルの実行など）。
- 明確に定義されていない結果が生じる主観的確率を評価するために信頼性の基準（confidence scale）を用いるべきではない。
- 不確実性の理解を深めるために、可能性の基準（likelihood scale）を、言葉に加えて、確率として示すべきである。
- 適切な場合には、主要な結果が生じる主観的確率の評価に正式な専門的導出法（expert elicitation procedure）を用いるべきである」。

このグループはまず、火曜日のコンタクトグループで不確実性の問題に取り組んだ。WG IIのChris Field共同議長は、WGs 共同議長が提出した、3つのWGs に共通した一貫性のある、不確実性の取り扱いに関する、AR5のLAsのための指針覚書案の概説を示した（IPCC-XXXII/INF.9）。

Field共同議長は、この不確実性に関する指針は、IACレビューの前に作成されたものであり、すでにIAC勧告のほとんどすべてについての取り組み方を含んでいると述べた。そして、この指針は、AR4の指針に立脚したものであり、明確さを向上させ、一貫性のある利用を促進し、3つのWGsにおける実行の間に調和をもたらし、新たな側面と課題に取り組み、「重要な」研究成果を獲得するために用いるべきのものであると述べた。Field共同議長はまた、不確実性の問題は、重要な研究成果に関わる共通の言葉を使って、慎重に議論を行なうべきであり、証拠と合意の評価を記述するために、追跡可能な評価方法を示さなければならないと語った。

オーストラリアは、WG共同議長が示した指針覚書が、総合的で有用なIAC勧告の取り扱い方を示しているものとした上で、指針覚書とIAC勧告の両者の関係と、WG共同議長がIAC勧告を受諾するか否かという点について質問を行なった。また、執筆者がこの指針のすべてを利用できるようにするための実施方法について質問した。

WG IのThomas Stocker共同議長は、IAC勧告のほとんどは指針覚書に含まれており、6つの勧告のうち5つはすでに実行されている、と改めて述べた。まず、定量的基準の勧告については、指針覚書はIAC勧告よりも踏み込んだものになっている。追跡可能な評価方法に関しては、LAsがどのようにして結論に達したかを明確にできるようなものでなければならない。定量的確率については、可能性の基準が良好に機能している。信頼性の基準に関しては、IAC勧告の中に、明確に定義されていない結果が注記されており、指針覚書の中で取り組まれている。また、可能性の基準については、確率の他に言葉を用いて、結果を分かりやすく示すことができる、とそれぞれについて述べた。

WG IIIのOttmar Edenhofer共同議長は、「信頼性」は証拠と合意を総合する方法であると強調した上で、証拠と合意を信頼性の基準の中に統合する方法についての明確な理解と手続きを求めた。締約国の多くが指針覚書案を歓迎したが、さらに作業を行なう必要があると述べた。

ニュージーランドは、IAC勧告の実行は不確実性に関する指針覚書に従って行なうべきであると述べた。オーストラリアは、不確実性の追跡可能な評価に関して、専門家による判断の問題についての取り扱い方法に疑問を呈し、不確実性の指針覚書が適切に一貫性をもって報告書全体に利用されるよう努めるべき査読編集者の作業に対して、IAC勧告と指針覚書の両方を関連付けるべきであると述べた。

オランダは、ベルギーと共に、不確実性の追跡可能な評価についてより一層の作業を実施する必要がある、指針覚書を取りまとめて、明確にIAC勧告の取り扱いに言及すべきであると述べた。イギリスは、不確実性の指針は有用であるが、まだ様々な解釈の余地があるので、CLAs、LAs、および査読編集者の考えを調べるよう求めた。

この問題については草案グループでさらに議論が行なわれ、採択のための文書案がコンタクトグループによってプレナリーに提出された。

IPCCの決定：決定作業の中でIPCCは、

- 広範な手続と指針覚書の改定パッケージの一部として、IPCCの証拠の評価と不確実性の取り扱いに関する指針の改善と、IACレビュー勧告の実行を決定した。
- WG共同議長に対し、パネルによる採択のための最終文書をIPCC-33に提出するよう求めた。

- この文書の中に追跡可能な評価の詳細を示し、IACレビューの勧告のそれぞれがどのように組み込まれたかを説明するよう求めた。
- WG共同議長に対し、活動の展開の中で指針が確実に実行されるように、あらゆる必要な措置を取るよう強く求めた。

プロセスと手続きに関するタスクグループ：IPCCは、勧告のなご一層の実行についての提案を2011年1月31日までに作成するタスクグループを設置した。IPCC-33のパネルによる検討に向けた改訂草案の準備が間に合うよう、2011年2月28日までに各国政府のコメントを集める予定である。

コミュニケーションに関する決定：各国代表は、「透明性、迅速かつ思慮深い対応、および利害関係者との関連に重点を置き、誰がIPCCを代表して発言し、どのように組織の代表を務めるべきかについての指針を含めて、コミュニケーション戦略の策定を完成し、実行すべきである」とするIACレビュー勧告を受けて、コミュニケーションについての議論を行なった。Christ事務局長は、コミュニケーション戦略

(IPCC-XXXII/Doc. 21)を示した上で、IPCCの最初のコミュニケーション戦略は2005年から2006年にかけて策定され、IPCCに対する発言の要請に対応するためにコミュニケーション担当職員が採用されたと述べた。

Christ事務局長はまた、気候変動に関するUNのコミュニケーション・グループへの参加と、ウェブサイトのデザインの更新を含めた現在の活動について述べ、今後はさらに、IPCCが新しい問題や出来事に対して迅速に対応できるよう、特に、積極的なメディア活動などのコミュニケーションを行なう必要があると語った。Christ事務局長はさらに、IPCCは今後もセミナーおよびテーマを持ったイベントと付随イベントに参加すべきであると述べ、よくある質問、対話型グラフィックスなどの視覚ツール、地域のアウトリーチ活動、およびIPCCの専門家と執筆者のためのメディア対応トレーニングの活用を促進する必要があると述べた。

水曜日と木曜日には、Nirivololona Rahoijao (マダガスカル) とDarren Goetze (カナダ) の共同議長によるタスクグループ会合で、さらに議論が行なわれた。最初に、Goetze共同議長がタスクグループに対し、この総会で起きたことを世界に伝えるパネルの声明を作成するという短期的な作業を要請し、さらに、IPCCのコミュニケーション戦略を策定するという長期的な作業は、この総会の間には終わらないかもしれないと述べた。このグループは、長期的なコミュニケーション戦略の策定を指導するタスクグループの設置を決定した。

Goetze共同議長はパネルの声明について、このグループが外部の世界に伝えるべき重要なメッセージを強く訴えることができると述べた。こうしたメッセージにより、IPCCがIACレビューを歓迎し、パネルの活動にとって建設的なインプットであると考えており、IAC勧告の全部ではないにせよほとんどを受け入れ、結論をだすために積極的、建設的、かつ迅速に作業を行なっていることを発信するよう提案された。各国代表はまた、誰がIPCCを代表して発言するかについて議論を行ない、IPCC議長、副議長、そしてWG共同議長がその任にふさわしいという意見が出た。

参加者たちは、IPCCの指導者層は方針に口を出さず、IPCCで参加者が議論できることを明確にすべきという特別な指針についての問題提起を行なった。IPCCはその成果物を目的としており、評価と評価のプロセスを重視すべきであるという提案がなされた。参加者たちはまた、要望を管理するプロセス、および権限を持つ者と代弁する者の区別が必要であると強調した。

事務局がタスクグループに対し、コミュニケーション戦略案のプレゼンテーションを行なった。この戦略案の目的は、とりわけ、IPCCの信頼性と評判を維持し、IPCC評価報告書の成果を中立的な方法であらゆるユーザーグループに広めることにある。さらに事務局は、重要なコミュニケーション戦略として、明確な報告ラインを構築し代弁者を明確にすること、コミュニケーションの優良事例に基づく指針に従うこと、行政的重点とコミュニケーション担当スタッフの専門能力を共有すること、評価に特化したコミュニケーション計画を作成すること、および他に類の無いIPCCの質について説明することを挙げた。

また事務局は、必要とされる迅速な対応活動の能力として、ソーシャルメディアのようなオンラインの活動とコンテンツをモニタリングする能力、IPCCに関連したウィキペディアの投稿記事や、IPCCについての情報を中心にとり上げた主要印刷物の記事をモニタリングする能力、必要に応じて、主要なメディア記事の誤りを修正するための評価を行なう能力、およびブログの世界のトレンドを確認する能力を挙げた。

Goetze共同議長は、プレナリーにタスクグループの成果を報告した。この報告には、コミュニケーション戦略作成の指導を目的に設置されるタスクグループのための序文案、および決定とToRの草案が含まれた。WG IのThomas Stocker共同議長はこのToR案に対して、このタスクグループはIPCC議長、IPCC副議長、WGとTFIの共同議長、および事務局の助言を求めることを加えるよう提案した。

序文案について米国は、評価プロセスが頑強であることを記し、パネルの活動はIPCCに貢献している数千名の科学者に支えられていることを反映するよう求めた。またフランスは、ToRの中に多数の言語でコミュニケーションが行なわれることを記すよう求めた。

Goetze共同議長は、この序文案をプレナリーが発する主要メッセージとして、さらにはIPCCのIACレビューへの対応についての声明として組み立てることもでき、これをプレス発表することも有益だろうと述べた。

IPCCの決定：IPCC決定の序文は、すべてのIPCC決定の冒頭に置く意図をもったものであるが、この中でIPCCは下記を決定した。

- IACレビューとその勧告を、IPCCの活動と運営のあり方を改善するための重要な方法として、気候変動のあらゆる側面について慎重に綿密な評価を行なっている数千名の研究者を代表して、また、その成果を利用している世界中の人びとを代表して歓迎する。
- これらの勧告に対応して、透明性があるオープンな方法で断固たる行動を取る。これにより、最高の質を

もつ評価作業を実行して、国際社会がこれを利用できるようにする。

- 勧告の多くを実行することに合意し、その他の勧告について、IPCC-33における決定の採択を視野に入れてなお一層の活動に取り組むタスクグループを設置することに合意する。

序文ではこの他に、IACレビューが気候変動の科学的、技術的、および社会経済的な側面の理解を向上させた貢献と、頑強な評価プロセスの構築をめざした世界の一流科学者とその他の専門家による献身的な努力について指摘している。序文の最後の部分では、AR5の作成作業は途上であり、IACレビュー勧告についてのIPCCの決定から恩恵を受けるだろうと明言している。

コミュニケーションに関する決定の主文の中で、IPCCは、

- コミュニケーション戦略の策定についての勧告を受け入れた。
- コミュニケーション戦略は、代弁者の権限、代表の任および特定についての明確な指針を示し、組織の中心的な成果物を考慮したものとして、IPCCによるコミュニケーションの対象範囲と目的を明確にするだろうと述べた。
- コミュニケーション戦略の策定を指導するタスクグループを設置した。
- タスクグループに対し、IPCC-33における決定の採択を視野に置いて、コミュニケーション戦略の最初の草案を次回の会合でIPCCビューローに示すよう要請した。

コミュニケーション戦略タスクグループ：タスクグループのToRは、このグループが、IPCCがもつ主要な科学的査読および評価の役割と、科学的小および政府間横断的な性格を考慮に入れた上で、総合的で簡明なコミュニケーション戦略の策定を指導すると明記している。このコミュニケーション戦略は下記の内容を含む。

- (a) 評価の結果と成果物、(b) IPCCの活動から生じる誤り、訂正、およびその他の問題、および(c) IPCCのプロセスと統制の理解の向上、を含めてIPCCによるコミュニケーションの対象範囲を定義する。
- パネルに承認され受け入れられたIPCCの成果物に基づいて、バランスの取れたコミュニケーション用材料を作成すべきか、また作成するとすればどのような場合か、についての指針を示す。
- IPCCによるコミュニケーションの一連の一般的目的を、IPCCのウェブサイト、透明性の強調、迅速で思慮深い対応、政治的中立性、および言語の多様性を認識した上での利害関係者との関連性を含めて、明確に述べる。
- 対象とする人びとと利害関係者を特定する。
- 誰がIPCCを代表して発言するのか、権限をもつ代弁者がいつどのような方法で組織を代表することが適切なのか、また、コミュニケーション用材料にはどのように権限が与えられるのか、についての指針を含める。
- コミュニケーションに関する利益相反の可能性を呼びかける。

オブザーバー組織の承認

木曜日の午後にオブザーバー組織の問題(IPCC-XXXII/Doc. 6)が取り上げられ、Christ事務局長が8つの組織、すなわちヒューマン・ソサエティー・インターナショナル、ニュー・ワールド・ホープ・オーガナイゼーション、トランスペアランス・インターナショナル、国際再生可能エネルギー機関準備委員会、国際環境開発研究所、エコロジーセンター、ジェンダーCC-ウィメン・フォー・クライメット・ジャスティス、およびアトランティック・カレッジの応募が、IPCC方針のオブザーバー組織の資格要件を満たしていると述べた。IPCC-30に提出された工業技術研究院からの応募については、中国の要請により引き続きペンディングとなった。

IPCCビューローおよび他のタスクフォース・ビューローの選出のための規則と手続き

この問題(IPCC-XXXII/Doc. 18)は、手続き規則の要素が、IAC勧告に関連して取り組む行動による影響を受ける可能性があるため、IPCC-33のパネルで取り上げられる予定である。

IPCCビューローのメンバーの交代

水曜日の午前にPachauri議長は、Ogunlade Davidson副議長(シエラレオネ)の交代の問題を議題に取り上げた(IPCC-XXXII/DOC. 19及びAdd. 1)。Pachauri議長は、シエラレオネが後任にIsmail ElGizouli(スーダン)を推薦していると述べた。そして、El Gizouliが副議長に選ばれた。El Gizouli副議長の選出に続いて、アフリカ地域グループはFrancis Yamba(ザンビア)をWG III副議長に推薦し、彼が選出された。

UNFCCC関連の事項

各国代表は、UNFCCCの補助機関が検討中の事柄についてUNFCCC事務局長が提供した情報(IPCC-XXXII/INF. 1)に注目した。

その他の進捗状況報告

再生可能エネルギー資源と気候変動緩和に関する特別報告書(SRREN) : WG IIIのEdenhofer共同議長が進捗状況報告書(IPCC-XXXII/Doc. 23)を示し、最近のLAs 会議に参加したWG III共同議長、WG IIIビューローのメンバー、およびCLAsとLAsの間で、SRRENの各章にわたる一貫性と質を高める目的で3日間の特別会議を開催する試案に合意したと述べた。Edenhofer共同議長は、この試案が承認されれば、2月末から4月の最終週もしくは5月の初めの週に予定されているWG IIIの承認全体会議が延期になる可能性があるが、この特別会議の開催は必要だと認められた、と述べた。

温室効果ガスインベントリーに関するタスクフォース : TFIビューローのThelma Krug共同議長が、IPCC-31以降のTFIの活動について報告を行なった(IPCC-XXXII/Doc. 13)。Krug共同議長は、インベントリー・コンパイラー(inventory compilers)に問題を生じさせたインベントリーのテーマを検討するために継続して開かれている一連の専門家会議、および排出ファクター・データベース(Emission Factor Database)と2006

年IPCC指針用ソフトウェアに関して継続中の作業について述べた。今後、森林モニタリングと炭素貯蔵量推定、湿地、およびインベントリー作成全般に関する専門家会議が予定されている。Krug共同議長はまた、各国における温室効果ガスインベントリーに関する特定の問題について支援の要請がUNFCCCからあった場合に会議を開くための予備予算について述べた。

IPCC奨学金プログラム：Christ事務局長が各国代表に対し、IPCC奨学金プログラム（IPCC-XXXII/Doc.17）の最新情報を示し、基金が利子と追加の寄付によって運営されていると述べた。また、2000件あった応募のうち1000件を超える応募が資格要件を満たしており、現在、科学的な選定と資金集めが行なわれていると述べた。Christ事務局長はさらに、奨学金プログラムのためにスタッフの雇用が必要であると訴え、2名のスタッフの雇用を要求したが、少なくとも1名の雇用をパネルが承認してくれることを希望すると述べた。

各国代表はプログラムの長期的運営について議論を行ない、何人かは、奨学金基金の運営は、IPCCが行なうよりも、運営を専門とする組織が行なった方が良いと提案した。スイスは、国連訓練・調査研究所（UNITAR）もしくは国際連合大学（UNU）に基金の運営を任せるようにして、それまでの間は新しいスタッフがプログラムを運営することを提案した。またイギリスは、地球変動分析・研究・研修システム（START）とWMOに参加を求めると提案した。

Pachauri議長は、これまでに国連財団およびUNUと交渉を行なったが、UNITARの経費は高いと述べた。米国は、IPCC信託基金が貧窮していることに触れた上で、奨学金基金についてはさらに検討する必要がある、助成金とプログラムの管理を中心に扱っている組織を候補として検討するよう提案し、IPCCの中で運営する場合の利益相反について指摘した。米国はまた、現在はIPCCで新しい雇用を考えるべき時期でないと主張した。オーストラリアとイギリスは、基金は独立したものにして、IPCC信託基金には手を付けるべきでないと述べた。

マリは、アフリカ諸国がこうした奨学金プログラムから恩恵を受けることができることを強調した。バングラデシュとパキスタンは、この基金が途上国における能力開発を支援すべきであると述べた。スーダンは、特に後発開発途上国における新しい世代の研究者と科学者を支援することに支持を表明した。

閉会プレナリー

木曜日の午後に参加者は、パネルにより設置された4つの、すなわち統制とマネジメント、コミュニケーション、プロセスと手続き、および利益相反に関するタスクグループの組織構成について議論を行なった。Pachauri議長がそれぞれのグループを構成する個人と共同議長の名前を呼び上げ、タスクグループ会議のための15トリップ分の渡航予算についてパネルの承認を求めた。

米国はこのやり方に異議を唱え、これは政府主導のプロセスであるから、それぞれのグループについて個人ではなく国を選出し、その後にそれぞれのグループで議長を選出すべきであると述べ、この意見をサウジア

ラビア、オランダ、ドイツが支持した。サウジアラビアは、それぞれのグループに参加したいと考える政府はすべて参加できるようにすべきであると述べた。オランダは、各グループがIPCCにおける重要な変化について検討するという事実を考えれば、IPCC議長がグループのメンバーと議長を決定するのはおかしいと述べた。またオランダは、IPCCの外から見ると、IPCC議長がプロセスと成果に影響を及ぼそうとしていると受け取られかねないと述べた。ドイツは、グループは誰に対しても開かれたものであり、プロセスは透明であるべきと述べた。

Pachauri議長は、これまでに、地理的なバランスも求めながら、グループのメンバーにふさわしいと考える人びとの大部分と話をしてきたと述べた。Pachauri議長はまた、運営の効率を考えると、中心になるグループは大き過ぎない方が望ましく、大きなグループの遠隔会議は非効率になりがちであるため、グループの理想的な人数としては10名未満にすべきであると提案した。また議長は各国政府に対し、どのグループへの参加を希望するかを表明するように求めた。Pachauri議長は、すべてのタスクグループに対する参加者の熱心な反応を考慮して、タスクグループ会議の活動のために25トリップ分の渡航予算についてパネルの承認を求めた。

スイスは、今やパネルがIACレビューへの取り組みを終了し、勧告の実行に向けて動き出したことを確認したと述べた。また、スイスはPachauri議長に対し、パネルを代表して国連事務総長に於て、IPCCが手続きを改善するために取った措置を説明する書簡を送るよう求めた。

閉会にあたってPachauri議長は、この総会がこれまでで最も困難だがやりがいのあるものの一つであったと述べた。Pachauri議長は、この総会における一連の決定と結論が、IPCCのみならず外部の世界にとって精神と実質の両面で素晴らしいものであったと称賛した。IPCCのChrist事務局長は、すべての参加者のたいへんな努力に対して感謝の意を表し、総会は午後7時6分に閉会した。

IPCC-32の総括

月曜日の開会プレナリーでIPCCのRajendra Pachauri議長は、4500万年から6000万年前に生息した、アケボノウマ (Eohippus) の名で知られる犬に似た動物が進化して現在の馬になったことを引き合いに出した。Pachauri議長は、IPCCがWMOとUNEPという母体組織から事務局スタッフを借りてスタートしたほとんど無名の組織から進化して、22年後の現在、ノーベル平和賞を受賞するような、気候変動科学に関して最も権威のある組織になったことを、このアケボノウマの話になぞらえて語った。

IPCCに進化が必要だったことは確かだが、第4次評価報告書 (AR4) の中に一握りの誤りが見つかったことに対する誇張された世界の批判により、IPCCは進化の速度を早めざるを得なくなった。2010年3月に国連事務総長とIPCC議長は、インターアカデミー・カウンスル (IAC) に対し、IPCCのプロセスと手続きに関して独立し

たレビューを行なうよう要請し、その報告が8月に発表された。

このレビューに対する対応が、IPCC-32の最も重要な議題であった。特にこの誤りがAR4における気候変動の証拠全体から見れば非常に些細なものであったことから、総会に参加した代表の中には、過剰に反応しないことが必要であることを強調し、全体の中で重要な議題に集中できないことを懸念する者もいたが、ほとんどの代表は、IPCCのプロセスと手続きには改善すべき余地が充分にあると認識し、この機会を歓迎した。

この簡潔な総括は、特にIACレビューに対するパネルの対応と、第4次評価報告書（AR4）に関連した実質的な作業的を絞って、今回の総会で達成されたことを概観したものである。

22年間にわたるアケボノウマから馬への進化

IPCCは非常に複雑な組織である。バランスのとれた気候変動に関する知識の評価を政策決定者に提供するため、世界中の数千人の科学者が異なる3つの作業部会（WGs）に分かれて、執筆者、寄稿者、査読者として無償で作業を行ない、約6年間を一つの作業サイクルとして、気候変動科学のあらゆる側面の評価に取り組んでいる。こうした共同作業の成果については、世界194か国の代表が査読を行なう。この査読のプロセスには、各WGの政策決定者向けの要約（SPM）の一行ごとの承認も含まれる。各WGを支援するため、異なる国を基盤とする小規模な技術支援ユニット（TSU）が設置されている。また、他の国を基盤として、統合報告書（SYR）とそのSPMの作成を支援する別のチームがIPCC議長の管轄下に置かれている。WMOとUNEPの共同による事務局が雇用する5名から10名のスタッフが、評価作業サイクルの間に活動を行なう唯一の運営ユニットである。

1988年の発足以来、気候変動科学の進歩とともにこの組織の作業量は増大し、1990年の第1次評価報告書と2007年の最新の評価報告書を比べると、執筆者数は3倍になり、報告書のボリュームは4倍になった。AR4では、44の章にわたって、約2500名の査読者により約9万件のコメントが提供された。各々のコメントは、次の改訂時に報告書に採用もしくは不採用になった経緯と理由とともに、ウェブサイトに掲載される。こうした方法がとられていたおかげで、IACが9万件のコメントの中から悪名高いヒマラヤ氷河の早期融解についての誤りを指摘した3件のコメントを探すことができたのである。

作業量の劇的な増加にもかかわらず、IPCC全体のマネジメント体制は変わっていない。IACレビューは、IPCCのこれまでの業績を称賛した上で、現在の規則と手続きを一層厳格に順守し、すでに実行されているそれ以外の規則と手続きを導入・強化することにより、こうした問題の大部分は解決されるだろうと述べた。誤りが明らかになったことは、いろいろな意味でかえって幸いであった。なぜなら、いま検討が行なわれている変化、特にマネジメントと統制に関連した変化は、こうした緊急事態が無ければ検討されることはなかったであろうから。

IACへの対応

おそらくIPCC-32の最も重要な成果は、誤りの訂正のための方針を迅速に採択したことであろう。総会よりかなり前に何人かの人びとが苦勞して行なった作業のおかげで、「既刊評価報告書の誤りに取り組むための手続き」は、細かな最後の仕上げを残す他はパネルに承認された。閉会時の記者会見で、WG IIのChris Field共同議長は、家に帰ってから次の日の朝一番にやるべきことはオフィスにいて、誤りを明確にする作業を始めることだったと語った。評価の査読プロセスを改善するために重要と思われる他の問題、すなわち灰色文献と不確実性の取り扱いに関する指針や、査読編集者の役割を含めた査読プロセスの強化についても、総会で同意が得られ、速やかに実行に移される予定であり、もしくはすでに実行に移されている。こうした措置によってパネルは、今後誤りが生じる可能性を最小限に抑え、もし誤りが生じた場合にも、迅速にかつ断固として誤りに取り組むことができるだろう。

こうした手続きの問題は、慎重な方法論的プロセスが科学の分野ですでに開発されており、政治的な要素も少ないため、おそらくパネルは比較的容易に取り組むことができるだろう。だが、マネジメントと統制の問題のある部分については、もっと困難が伴うだろう。IPCCの信頼性を維持していく上で重要な核心的問題として、コミュニケーション戦略がある。多くの人びとが、パネルによる一般世論への適切な対応の失敗と透明性の不足を認めている。そして、すでにコミュニケーション戦略の策定と実行の作業は始まっている。だが、AR4の中の誤りの発見を含めた多くの要因から生じた結果として、認知度と一般の関心が高まり、こうした戦略の策定の重要性が増幅した。IACはこのような批判を強めたにすぎない。IACはコミュニケーションが大きな弱点であると考え、IPCCを代表して発言する者についての指針を含めて、透明性と迅速性を重視した戦略の策定を勧告した。IPCC-32で設置されたコミュニケーションに関するタスクグループが、こうした指針についてさらに掘り下げた議論を行なっていく予定である。

これに関連して、各総会の間、パネルを代表して新たな問題への迅速な対応を可能にし、マネジメントの監督を行なうため、可能性としての新たな理事長の選任と執行委員会の設置を含めた、組織の再構築が勧告された。こうした類の問題、たとえば執行委員会にパネルを代表した行動を委ねることは、かなりセンシティブな政治的問題であり、慎重に検討を行なう必要があるため、解決に時間がかかる。このコミュニケーション戦略と執行組織の問題については、それぞれのタスクグループによる検討が行なわれ、2011年5月の次回総会において、作業の結果報告がIPCCに提出される見込みである。

関連する課題の一つに、透明性とマネジメントの向上の必要性がある。多くの参加者が透明性と効率性に大きな改善の余地があると考えていることは周知の事実である。IACは、利益相反に関する指針の採択、専門家会議の参加者、執筆者などの選出方法の明確化、ビューローの主要な地位の任期制限など、関連のあるテーマについて精査するよう勧告した。このことは、IPCCが一般世論の信頼を獲得し、IPCCの評価と科学がいつそう信頼されるようになるために極めて重要である。IPCCに対する信頼を高める上で役立つもう一つの課題は、途上国の科学者の参加を増やすことであり、これまでも十分に認識され、IPCCで長いあいだ検討されて

きた課題である。

進化は続く

今回の総会では、IAC勧告に関連して多くの時間が費やされたが、第5次評価報告書（AR5）の作成、なかでもSYRの作成に関連した作業も続けられた。パネルによる作業の信頼性と客観性を確保し続け、AR5の評価プロセスを前進させ続けることが何よりも重要である。パネルは、IPCC-32の中でAR5 SYRの骨子をどうにか改訂することができた。政府代表は、AR5 SYRのプロセスを、科学者の研究成果が世界中の政策決定者に関係があるように見せる手段として利用し、科学者の提案に対応するのである。

だが、AR5に関連した実質的作業のある部分については、IAC勧告への取り組みに割かれた時間を考慮して延期された。延期された中で最も注目すべき問題の一つは、シナリオの作成に関するものであるが、シナリオ作成は3つの作業部会すべての作業の基盤となり、慎重な検討に値する非常に重要なプロセスである。

IPCCの未来：馬、サイ、それともバク？

IPCCの発足時以来、その変化に対する適応を強いられてきた状況とは異なる状況に直面している現在、重要な問題は、IACレビューがIPCCの進化にどのような影響を与えるか、ということである。ほとんどの者は、科学的基盤を強化して政治面からできるだけ遠ざかることが一つの解決方法であることに賛成するだろう。この場合に問題となるのは、今日の気候変動科学が完全に政治的な政策プロセスを支えていることである。パネルに貢献のある知られた科学者の中には、脅迫状や他の悲しむべき事件を引き合いに出して、政治的な面について証言できる者もいる。いずれにせよ、タスクグループがパネルに報告を行なうIPCC-33では、IPCCの進化していく方向がもう少しはっきりするだろう。

IPCC-32のすべての参加者は、IPCCの気候科学に関する権威としての評判を維持し修復することが重要であると考えていた。じっさい、IACの勧告に取り組む多様なタスクグループを設置しようとする場面では、議長の期待をはるかに超える挙手があり、驚くべきことに、先進国と途上国の間に自然発生的な調和が見られたのである。

現在の時点で、IPCCがこれから先どのようなものになるか予想することは難しい。活動を地域の規模に絞って現在より小規模で正確で迅速な評価を行なうこと、「IPCCの得意な面」に的を絞ること、従来の評価サイクルを強化すること、特別報告書および他の成果物を通して新たな問題への取り組みを一層強調すること、などのさまざまな可能性が考えられる。だが、これらの可能性は相互に矛盾するものではない。アケボノウマが馬だけでなくサイやバクにも進化したように、IPCCにとって変化の選択肢は多く、変りゆく周りの環境にどのように対応するかによって、将来の姿も変わっていくだろう。

今後の会議予定

IPCC極端な現象に関する特別報告書の作成に向けた第3回WG II代表執筆者会議：

WMOの主催によるこの会議では、2010年7月26日から9月20日にかけて実施された、SREX査読に対するコメントについて議論を行なう予定である。

日時：2010年10月25-28日。場所：ジュネーブ、スイス。

問合せ先：IPCC WG II TSU 電話：+1-650-462-1047、ファックス：+1-650-462-5968、Eメール：

tsu@ipcc-wg2.gov、ウェブサイト：<http://www.ipcc-wg2.gov/AR5/extremes-sr/index.html>

再生エネルギーに関するデリー国際会議（DIREC）：

再生エネルギーに関する4回目の会議であり、閣僚級会議、民間および官民合同の会議、関連イベント、見本市、展示会などが開催される予定である。

日時：2010年10月27-29日。場所：デリー、インド。

問合せ先：DIREC事務局、Rajneesh Khattar 電話：+91-98717-26762、ファックス：+91-11-4279-5098/99、

Eメール：rajneeshk@eigroup.in、ウェブサイト：<http://direc2010.gov.in>

農業、食糧安全保障、および気候変動に関する世界会議：

オランダ政府が主催するこの会議は、農業政策を温室効果ガス排出低減と適応の恩恵に関連付ける具体的行動に取り組もうとするものである。

日時：2010年10月31日-11月5日。場所：ハーグ、オランダ。

問合せ先：オランダ農業・自然・食糧品質省 Eメール：agriculture2010@minlnv.nl、ウェブサイト：

<http://www.afconference.com/>

WG II/WG III合同による、気候変動の影響と対応評価の社会経済シナリオに関する専門家会議：

この会議では、シナリオ作成の共同戦略を策定するため、気候変動の総合的評価とその影響、および適応社会を合わせた議論が行なわれる予定である。

日時：2010年11月1-3日。場所：ベルリン、ドイツ。

問合せ先：IPCC WG II TSU 電話：+1-650-462-1047、ファックス：+1-650-462-5968、

Eメール：tsu@ipcc-wg2.gov、ウェブサイト：<http://www.ipcc-wg2.gov/meetings/EMs/index.html#4>

気候変動投資基金（CIF）信託基金委員会および小委員会会議：

世界銀行が主催するこの会議は、ワシントンDCで開催される予定である。

日時：2010年11月8-12日。場所：ワシントンDC、米国。

問合せ先：CIF管理ユニット 電話：+1-202-458-1801、Eメール：CIFAdminUnit@worldbank.org、ウ

ェブサイト：<http://www.climateinvestmentfunds.org/cif/>



Earth Negotiations Bulletin
IPCC-32
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc32/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

モントリオール議定書第22回締約国会議（MOP 22）：

この会議は、2010年11月にタイのバンコックで開催される予定である。

日時：2010年11月8-12日。場所：バンコック、タイ。

問合せ先：Ozone事務局 電話：+254-20-762-3851、ファックス：+254-20-762-4691、Eメール：

ozoneinfo@unep.org、ウェブサイト：<http://ozone.unep.org/>

UNFCCC第16回締約国会議および京都議定書第6回締約国会議：

SBIとSBSTAの第33回会議も同時開催の予定である。

日時：2010年11月29日-12月10日。場所：カンクン、メキシコ。

問合せ先：UNFCCC事務局 電話：+49-228-815-1000、ファックス：+49-228-815-1999、Eメール：

secretariat@unfccc.int、ウェブサイト：<http://unfccc.int/>

IPCC-33：

IPCC第33回総会は、4月後半もしくは5月前半に開催される予定である。

日時：未確定。場所：アラブ首長国連邦。

問合せ先：IPCC事務局 電話：+41-22-730-8208 / 54 / 84、ファックス：+41-22-730-8025 / 13、

Eメール：IPCC-Sec@wmo.int、ウェブサイト：<http://www.ipcc.ch/>

用語集

AR5	第5次評価報告書
AR4	第4次評価報告書
CLA	統括執筆責任者
COP	締約国会議
E-team	Eチーム（執行チーム）
FTT	資金タスクチーム
IAC	インターアカデミー・カウンスルによるレビュー
IPCC	気候変動に関する政府間パネル
LA	代表執筆者
SPM	政策決定者向けの要約
SREX	気候変動への適応推進に向けた極端現象と災害のリスク管理に関する特別報告書
SRREN	再生可能エネルギー資源と気候変動緩和に関する特別報告書
SYR	統合報告書



Earth Negotiations Bulletin
IPCC-32
<http://www.iisd.ca/climate/ipcc32/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

TFB TFIビューロー
TFI 温室効果ガスインベントリー・タスクフォース
ToR 諮問範囲
TSU 技術支援ユニット
UNEP 国連環境計画
UNFCCC 国連気候変動枠組条約
WG 作業部会
WMO 世界気象機関

GISPRI仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by María Gutiérrez, Ph.D., Leila Mead and Anna Schulz. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America.